

改訂自転車総合計画に基づく取組の推進について

1 自転車等駐車場の整備

【整備の予定と実績】

手法	平成 22 年度		平成 21 年度 整備台数	平成 20 年度 整備台数
	箇所数	整備台数 (予定)		
鉄道事業者による整備	3	863 台	697 台	374 台
公募事業者による整備	5	902 台	376 台	0 台
助成金制度を活用した整備	6	514 台	657 台	0 台
行政による整備	1	200 台	1,258 台	2,191 台
合 計	15	2,479 台	2,988 台	2,565 台

(1) 平成 20 年度

ア 鉄道事業者による整備

- エコステーション 21 京阪三条南ビル
 - ・ 収容台数：73 台
 - ・ 供用開始：平成 20 年 6 月
 - ・ 整備主体：京阪電気鉄道株式会社
- エコステーション 21 くいな橋
(無料自転車駐車を有料化)
 - ・ 収容台数：301 台
 - ・ 供用開始：平成 20 年 9 月
 - ・ 整備主体：京都市交通局

イ 行政等による整備

- 京都市桂川駅西自転車等駐車場
 - ・ 収容台数：1,000 台
 - ・ 供用開始：平成 20 年 10 月
- 京都市嵯峨嵐山駅自転車駐車場
 - ・ 収容台数：383 台
 - ・ 供用開始：平成 21 年 3 月
- 京都市桂川駅東自転車等駐車場
 - ・ 収容台数：800 台
 - ・ 供用開始：平成 20 年 10 月
- 先斗町自転車駐車場 (増設)
 - ・ 増設台数：8 台
 - ・ 供用開始：平成 20 年 10 月
 - ・ 整備主体：京都市都市整備公社

(2) 平成 21 年度

ア 鉄道事業者による整備

- 京阪丹波橋自転車駐輪場
(無料自転車駐車を有料化)
 - ・ 収容台数：322 台
 - ・ 供用開始：平成 21 年 4 月
 - ・ 整備主体：京阪電気鉄道株式会社
- エコステーション 21 帷子ノ辻
 - ・ 収容台数：250 台
 - ・ 供用開始：平成 21 年 5 月
 - ・ 整備主体：京福電気鉄道株式会社

- エコステーション 21 常盤
 - ・ 収容台数：70 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 3 月
 - ・ 整備主体：京福電気鉄道株式会社

- エコステーション 21 車折
 - ・ 収容台数：55 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 3 月
 - ・ 整備主体：京福電気鉄道株式会社

イ 公募事業者による整備

- 御池通まちかど駐輪場（第 I 期）
 - ・ 収容台数：376 台
 - ・ 供用開始：平成 21 年 11 月 24 日から順次
 - ・ 整備主体：株式会社アーキエムズ

ウ 民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備

- エコステーション 21 西木屋町バイク駐輪場
 - ・ 収容台数：55 台
 - ・ 供用開始：平成 21 年 9 月
- 烏丸今出川駐輪場
 - ・ 収容台数：117 台
 - ・ 供用開始：平成 21 年 10 月
- 鞍馬口駐輪場
 - ・ 収容台数：102 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 4 月
- 第 3 シバウラ駐輪場
 - ・ 収容台数：102 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 3 月
- 鞍馬口ポート
 - ・ 収容台数：58 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 2 月

- ECO通STATION
 - ・ 収容台数：30 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 2 月
- 蹴上駐輪場
 - ・ 収容台数：41 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 3 月
- 船頭町屋内駐輪場
 - ・ 収容台数：28 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 3 月
- PARK@大宮
 - ・ 収容台数：23 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 3 月
- 河原町ビル駐輪場
 - ・ 収容台数：101 台
 - ・ 供用開始：平成 21 年 12 月

エ 行政による整備

- 京都市西賀茂自転車駐車場
 - ・ 収容台数：250 台
 - ・ 供用開始：平成 21 年 11 月 1 日

- 京都市御射山自転車等駐車場
 - ・ 収容台数：1,008 台
 - ・ 供用開始：平成 22 年 3 月 1 日

(3) 平成 22 年度

ア 鉄道事業者による整備

● 藤森駅（京阪）

名 称	エコステーション 21 藤森東・藤森南・藤森西
収容台数	378 台（他，115 台分の民間駐輪場あり。）
供用開始	平成 22 年 4 月
整備主体	京阪電気鉄道株式会社
整備概要	京阪電気鉄道株式会社が，既存の無料駐輪場（市及び西日本高速道路株式会社の所有地）を有料管理型駐輪場として再整備（254 台）を図るとともに，名神高速道路高架下を京阪電気鉄道株式会社自らが道路占用し，124 台分の駐輪スペースを拡張した。

● 三条駅（京阪，地下鉄）

名 称	エコステーション 21 三条東
収容台数	217 台
供用開始	平成 22 年 7 月
整備主体	京阪電気鉄道株式会社
整備概要	京阪電気鉄道株式会社が，自社用地を駐輪場として新たに整備し，駅周辺の駐輪スペースを拡張した。

● 西院駅（阪急）

名 称	西院駐輪センター
収容台数	670 台（うち 268 台分を増設）
供用開始	平成 22 年 9 月（増設部分）
整備主体	阪急電鉄株式会社
整備概要	阪急電鉄株式会社が，既存の駐車場を駐輪場に転用し，駅周辺の駐輪スペースを拡張した。

イ 道路占用等の公募事業者による整備

● 二条駅（JR，地下鉄）

収容台数	約 250 台
供用開始	平成 23 年 3 月（予定）
整備主体	公募により決定
整備概要	西日本旅客鉄道株式会社の管理地を含めた駅前広場の歩道空間を活用して，路上駐輪場として整備する。

● 東福寺駅（JR，京阪）

収容台数	110 台
供用開始	平成 23 年 1 月（予定）
整備主体	京阪電気鉄道株式会社
整備概要	既存の無料駐輪場（市所有地）を，有料管理型駐輪場として再整備する。

● 七条駅（京阪）

収容台数	350 台（既存の無料駐輪場の有料化を含む）
供用開始	平成 23 年 3 月（予定）
整備主体	京阪電気鉄道株式会社
整備概要	既存の無料駐輪場（市所有地）を有料管理型駐輪場として再整備するとともに，駅出入口に近い鴨川河川敷の一部を，府から無料貸借し，新たな駐輪場として整備する。

● 新京極公園

収容台数	約 150 台
供用開始	平成 23 年 3 月（予定）
整備主体	未定
整備概要	新京極公園内の一部を転用し，暫定的に駐輪場として整備する。

● 御池通まちかど駐輪場（第Ⅱ期）

収容台数	42 台
供用開始	平成 23 年 3 月（予定）
整備主体	株式会社アーキエムズ（平成 21 年度に公募により選定済み）
整備概要	御池通の歩道空間を活用して，路上駐輪場として整備する。

ウ 民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備

● 予算額

2,800 万円（平成 21 年度と同額）

【参考】整備見込み台数 700 台（平成 21 年度実績：657 台）

● スケジュール

- 第 1 回目募集受付：平成 22 年 3 月 25 日～4 月 14 日
- 第 2 回目募集受付：平成 22 年 8 月 2 日～8 月 31 日
- 第 3 回目募集受付：平成 22 年 11 月 1 日～11 月 30 日

● 第 1 回目の結果

- 5 箇所（京阪墨染駅，京阪祇園四条駅，阪急桂駅，地下鉄四条駅，都心部）
- 437 台（自転車 248 台，バイク 189 台）

● 第2回目の結果

- 1箇所（地下鉄鞍馬口駅）
- 自転車77台

エ 行政による整備

● 京都市松尾駅自転車等駐輪場

収容台数	200台 (自転車180台, 原付 20台)
供用開始	平成22年7月
整備主体	本市
整備概要	阪急松尾駅西側の水路を暗渠化し, 阪急電鉄株式会社の鉄道敷地の一部と一体的に駐輪場を整備した。



2 自転車等駐輪場の運営・維持管理

(1) 指定管理者制度の活用

平成23年度から建設局自転車政策課が所管する30箇所の公共自転車等駐輪場において, 指定管理者制度を導入し, 更なる利用者サービスの向上を図る。

(2) 有料管理型自転車等駐輪場への転換

● 藤森駅(京阪)【再掲】

収容台数	254台
供用開始	平成22年4月
整備主体	京阪電気鉄道株式会社
整備概要	京阪電気鉄道株式会社が, 既存の無料駐輪場(市及び西日本高速道路株式会社の所有地)を有料管理型駐輪場として再整備した。



無料駐輪場



有料管理型駐輪場(エコステーション21 藤森西)



無料駐輪場



有料管理型駐輪場(エコステーション21 藤森西)

● 東福寺駅（JR，京阪）【再掲】

収容台数	110 台
供用開始	平成 23 年 1 月（予定）
整備主体	京阪電気鉄道株式会社
整備概要	既存の無料駐輪場（市所有地）を，有料管理型駐輪場として再整備する。

● 七条駅（京阪）【再掲】

収容台数	350 台（既存の無料駐輪場の有料化を含む）
供用開始	平成 23 年 3 月（予定）
整備主体	京阪電気鉄道株式会社
整備概要	既存の無料駐輪場（市所有地）を有料管理型駐輪場として再整備するとともに，駅出入口に近い鴨川河川敷の一部を，府から無料貸借し，新たな駐輪場として整備する。

（3）料金体系の見直しの検討

利用実態や地域特性に応じた体系のあり方を検討する。

3 自転車通行環境の整備

歩行者と自転車の接触事故を防止し，歩行者と自転車の安全で快適な通行空間の確保を図るため，整備に向けた検討を行っている。

本年 11 月 12 日（金）から 18 日（木）にかけて，御池通の歩道上において，歩行者と自転車を分離する実証実験を実施し，その効果・課題等について検証を行う。また，実証実験に併せて，自転車利用者へのルール・マナーを守る意識の向上のための啓発を行い，自転車の通行ルールの周知徹底とマナーの向上を目指す。

4 啓発

平成 22 年 10 月に、庁内の関係部署と京都府警で構成する京都市自転車マナー向上等適正化協議会を開催し、自転車利用マナー向上のためのステップ 1～5 の取組内容を決定した。

今後、この決定に基づき、庁内の関係部署と京都府警が連携の上、啓発活動を進めていく。

5 放置自転車の撤去

(1) 土日撤去

これまで月 1 回程度実施してきた土曜日の放置自転車撤去について、今年度から毎週実施するほか、日曜日、祝日及び夜間についても、以下のとおり撤去を強化する。

項目	平成 22 年度 (予定)	平成 21 年度	平成 20 年度
土曜撤去回数	毎週(5 月～)	12 回	9 回
日曜・祝日撤去回数	6 回	2 回	1 回
夜間撤去回数	24 回	20 回	12 回
撤去台数	—	74,674 台	83,587 台

(2) 府有地や国有地における市の一元撤去

ア 鴨川河川敷撤去

平成 21 年 7 月 28 日に開催された京都府知事と京都市長の懇談会での合意を受け、今年度から、京都市において鴨川河川敷の放置自転車等の撤去を実施する。

【鴨川放置自転車撤去実績】

平成 22 年 4 月	144 台
5 月	107 台
6 月	161 台
7 月	204 台
8 月	224 台
9 月	161 台

イ 国道撤去

平成 22 年 9 月から京都国道事務所が管理する国道の中でも、特に自転車の路上放置が多い以下の 5 箇所において、「京都市自転車等放置防止条例」に基づく放置自転車の撤去（即時撤去）を実施することになった。

【撤去場所】

- ① 国道 1 号（京都市営地下鉄東西線東野駅周辺）
- ② 国道 1 号（京阪電鉄京阪本線清水五条駅周辺）
- ③ 国道 1 号及び 24 号（京都市営地下鉄烏丸線五条駅周辺）
- ④ 国道 9 号（JR 西日本山陰本線丹波口駅周辺）
- ⑤ 国道 24 号（京阪電鉄宇治線観月橋駅周辺）

【国道撤去実績】

平成 22 年 9 月 363 台